

今週のトピックス

税務・会計

離婚時の厚生年金分割制度、税金は？

離婚時の厚生年金分割制度は、当事者間の合意や裁判手続きにより「婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録」の按分割合を定めて、離婚の当事者間で分割できる制度です。この分割された厚生年金、離婚相手にとっては一定の年金収入を獲得したことになり、離婚した相手に対する「贈与」に該当するのではないかと気になるところです。これに対し、国税当局は「当事者間の協議により、分割割合が決定される」ことから、離婚時の通常の「財産分与」と同様のケースと判断し、贈与税は発生しないとしています。

スキミングで雑損控除適用、その後の保障は？

クレジットカードが広く浸透し、社会人で持っていない人の方が珍しい世の中ではないでしょうか。そんな数多く存在するカードの電磁データを不正に読み取るスキミング犯罪が増えています。スキミングによる被害は雑損控除の対象となりますが、平成17年に預金者保護法が施行され、金融機関が一定の要件のもと、被害額の全額または4分の3程度補償することになりました。そこで雑損控除適用後に補償された場合には修正申告をする必要が生じます。

経営

裁判員制度説明会

平成 21 年から導入される裁判員制度。仕事との絡みで辞退できるのか？、従業員は欠勤してまで参加しなければならないのか？、雇用主は従業員の裁判員就任を拒めるのか？など、裁判員制度について東京地方検察庁の人が説明して下さいます。

http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-14760.html

人・もの・カネ

不動産を所有する方の事業承継対策セミナー

今、多くの中小企業で経営者の世代交代が進行しています。経営者にとって、スムーズに事業承継を行うことは重要な経営課題であり、そのためには早期の対策が必要です。一部地域の不動産価格は高騰していますが、経営者個人または自社が保有する不動産の価値が上昇すれば、事業承継時の相続税負担も増します。今後を見据えて、不動産をお持ちの経営者・事業承継者の方々がどう行動すればよいか、データを用いて解説します。

http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-14705.html

ニュースな日々

米景気対策総額 16 兆円減税

米政府と議会は 24 日、景気浮揚のために検討してきた総額 1500 億ドル（約 16 兆円）の緊急経済対策で合意しました。迅速に個人消費を喚起するため、1 億 1700 万世帯を対象とした所得税還付など、一般世帯向けに総額 1000 億ドルの支援を行います。企業向け対策は総額 500 億ドル規模で、設備投資への優遇措置を拡大します。また、サブプライム問題への対策として、政府系金融機関による住宅ローン債権買い取り限度額を緩和し、住宅ローン債権の転売を促して住宅市場を下支えします。

今週の一冊

『女王国の城』

有栖川有栖 著

著者のデビュー作である『月光ゲーム』を 1 作目とする学生アリスシリーズの第 4 弾であり、15 年ぶりのシリーズ新作になります。エラリー・クイーンに大きな影響を受け、「本の中に書いてあることだけで推理する」を忠実にやっている本格推理小説です。そしてこのシリーズではエラリー・クイーンの国名シリーズで有名な「読者への挑戦」が挟み込まれており、自信のある人は犯人あてに挑戦してみてください。

タワーの灯

先日東京で本屋に寄った際に、新しく出た三尾の本を探してみました。事務所に実物は届いていたのですが、本屋の棚に置いてあるのを見るとまた違った感慨があり、ちょっと感動しました。（自費出版ではないのだなど…）

三尾会計事務所
東京都港区芝5-27-5山田ビル
5階
TEL: 03-6436-0201
FAX: 03-6436-0202
Info@mionet.co.jp